

令和4年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月22日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員 (16人)

会長	1番	先間 秀明
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員 (1人)

委員	2番	田尻 博樹
----	----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第16号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は田尻委員が欠席ですが、総会は成立します。それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>7/6 令和4年度新規就農励ましの会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、15番沖委員、16番芦村委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 知名字河良原〇〇2, 443㎡を含む計2筆 5, 343㎡、大阪府大阪市〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年7月21日、引き渡し日が令和4年7月22日です。</p> <p>2番 久志検字勘納原〇〇2, 810㎡、上平川〇〇さんから上平川〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年5月23日、引き渡し日が令和4年5月23日です。</p> <p>3番 赤嶺字勘納〇〇 2, 619㎡を含む計4筆 12, 668㎡、赤嶺〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年7月31日、引き渡し日が令和4年7月31日です。</p> <p>4番 黒貫字親田〇〇3, 010㎡、黒貫〇〇さんから黒貫〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年7月30日、引き渡し日が令和4年7月31日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第5号について、ご質問・ご意見ありませんか。</p>
	(意見、質問なし)

議長	それでは、議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第14号について朗読】</p> <p>議案第14号は、売買1件、贈与1件です。</p> <p>1番 知名字河良原〇〇2,443㎡を含む計3筆 7,004㎡、売買。譲渡人 大阪府大阪市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>2番 下平川字瀬田原〇〇 2,141㎡を含む計9筆17,861㎡、贈与。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
事務局	<p>1番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は義兄妹です。譲受人は、認定農業者で機械も揃っております。畑については、サトウキビとソリダゴが植えてありました。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
15番委員	<p>譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は製糖工場に勤めておりますが、サトウキビやバレイショの植付、収穫作業を一緒に行っております。機械等も揃っております。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありました。</p> <p>ご質問があれば挙手をお願いします。</p>
12番委員	今回から従事日数を記載してありますが、必要でしょうか。
議長	<p>皆さんに確認します。</p> <p>従来の通り記載の必要はないと思う方は挙手をお願いします。</p>
	(挙手多数)
議長	<p>挙手多数ですので、従事日数については従来通りとします。</p> <p>それでは、議案第14号に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は許可決定とします。</p> <p>続きまして、議案第15-1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、議案第15-1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について説明します。</p> <p>申請人 新城〇〇さん、土地の表示 新城字轟〇〇畑1,548㎡、〇〇原野602㎡、計2筆2,150㎡、事業計画は農家住宅、牛舎、牛舎関連施設です。施設の概要として、住宅110.3㎡、牛舎200.0㎡、牛舎関連施設770.0㎡。所要面積住宅270.0㎡、牛舎560.0㎡、牛舎関連施設1,320.0㎡です。資金調達計画として、土地造成費〇〇円、建築費〇〇万円、自己資金〇〇円、補助金〇〇円、融資〇〇円です。</p> <p>申請地の農地区分は第1種農地で原則不許可ですが、不許可の例外として集落接続施設に該当すると思われま</p>
議長	<p>地区担当委員から補足説明があればお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等があれば挙手をお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15-1号に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
	<p>全員賛成ですので、議案第15-1号は承認とします。</p> <p>次に、議案第15-2号について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第15-2号について説明します。</p> <p>申請人 上平川〇〇さん、土地の表示 久志検字前原〇〇畑790㎡、事業計画は農業用倉庫です。施設の概要、農業用倉庫150.0㎡、所要面積 790.0㎡です。資金調達計画として、土地取得費〇〇円、建築費〇〇万円、融資〇〇円です。</p> <p>申請地の農地区分は農用地区域内の農地で原則不許可ですが、不許可の例外として農用地利用計画していようとにあたると思われるため許可相当としております。</p>
議長	<p>地区担当委員から補足説明があればお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等があれば挙手をお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15-2号に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第15-2号は承認とします。</p> <p>次に、議案第16-1号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局に説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>議案第16-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。</p> <p>今月は利用権設定が9件です。</p> <p>【議案第16-1号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1 屋子母字渡次〇〇 1,005㎡ 賃貸借 9ヵ月の新規設定となっています。</p> <p>2番1 屋子母字渡次〇〇 2,072㎡ 賃貸借 9ヵ月の新規設定となっています。</p> <p>3番1～7 上城字田舎平畑〇〇1,445㎡を含む計7筆15,806㎡ 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>4番1～2 上城字真津々〇〇 1,986㎡を含む計2筆 3,786㎡ 賃貸借 3年間の新規設定となっています。</p> <p>5番1 久志検字勘納原〇〇 1,590㎡ 使用貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>6番1 久志検字勘納原〇〇 1,220㎡ 賃貸借 3年間の新規設定となっています。</p> <p>7番1～11 上平川字当袋〇〇 295㎡を含む計11筆 17,640㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>8番1 黒貫字親田〇〇 3,010㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>9番1 瀬利覚字スマン辻〇〇 1,025㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>次に、所有権の移転について説明します。</p> <p>1番 芦清良字立道〇〇 4,102㎡、農地売買等事業により芦清良〇〇さんから鹿児島市〇〇へ対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>2番 田皆字兼久〇〇 3,154㎡を含む計4筆 10,326㎡、農地売買等事業により鹿児島市〇〇から田皆〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>次に、議案第16-2号 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。</p> <p>1～3番 貸出者竿津〇〇さん、赤嶺字糸キ名〇〇1,906㎡を含む計3筆9,758㎡の10年間、配分予定者は知名〇〇さんです。</p> <p>4～10番 貸出者正名〇〇さん、赤嶺字與名原〇〇 656㎡を含む計7筆5,551㎡の5年間、配分予定者は赤嶺〇〇さん、基本構想水準到達者です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
-----	--

議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。 尚、4番については議事参与の制限に該当しますので、10番委員は退出をお願いします。 4番を先に審議します。
	(10番委員退出)
11番委員	4番を説明します。 貸人と借人は知人です。 借人は認定農業者で、バレイショ、ユリ球根を作っており、機械等も揃っております。 畑は、バレイショとユリ球根を植え付ける予定です。
議長	ただ今、地区担当委員から補足説明がありましたが、何かご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第16-1号 4番に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第16-1号 4番は承認とします。 次に、1番から順次説明をお願いします。
3番委員	1番、2番を説明します。 1番 貸人と借人は知人です。 借人は、認定農業者で機械等も揃っております。以前から耕作しており、契約することになりました。 2番 貸人と借人は知人です。 貸人は1番と兄妹で、借人は同じです。同じ理由で契約することになりました。
10番委員	3番説明します。 貸人と借人は親子です。借人は、主にサトウキビを栽培しており、農機具は揃っております。 畑は、6筆はサトウキビ、1筆はバレイショの予定です。
14番委員	5番、6番を説明します。 5番 貸人と借人は親子です。 借人は、ハーベスターを所有し収穫作業の受託をしながら、バレイショやグラジオラスを作っており、機械等も揃っております。 6番 貸人と借人は知人です。 貸人は認定新規就農者で、オリエンタルユリの切り花やバレイショを作っております。土地がなく貸人に相談していたようで、契約することになりました。

10番委員	7番 貸人と借人は知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類も全て揃っています。
17番委員	8番説明します。 貸人と借人は知人です。この畑は、別の方がハウスでソリダゴを作りましたが、借人がハウスを撤去し使うこととなりました。借人は機械等も揃っており、問題ないと思います。
18番委員	9番 貸人と借人は知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類も全て揃っています。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
16番委員	所有権移転の1番についてですが、〇〇さんから農地を売りたいと相談があり、本事業の活用を進めたところです。
議長	他にございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第16号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第16号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。
議長	以上で、第1回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 4年7月25日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 沖 道 人

署名委員 芦 村 利 広